

在沖米軍基地で発生した新型コロナの集団感染に対する意見書

在沖米軍は、12月17日部隊配備計画の一環でキャンプ・ハンセンに到着した99名の隊員が、新型コロナウイルスに感染するクラスター（集団感染）が発生したと発表した。

また、キャンプ・ハンセンで働く日本人基地従業員が、新たな変異株（オミクロン株）への感染が確認されたが、米軍は出入国時のPCR検査をしておらず、基地内で同株の感染拡大の疑いがある。

日本政府は、オミクロン株について「未知のリスクには慎重の上にも慎重に対応すべきと考えて政権運営を行っている。」として、外国人の入国については、11月30日から、全世界を対象に禁止している。

米軍は日米地位協定によって日本の検疫さえ受けることなく、米軍人・軍属、家族等が自由に出入国していることは大問題である。

昨年7月、沖縄で初めてコロナの大規模なクラスターが発生したのも、米軍関係者である。在沖米軍の新型コロナウイルス感染者数の累計は、2,896人（12月7日現在）である。米軍は、「基地内での防止策は万全である。」などと言いながら、感染者の足取りや状況について詳細な情報を提供してない。

日米両政府は、米軍による町民・県民への感染拡大を防ぐために万全の対策をすべきである。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

- 1 すべての在沖米軍基地を直ちに閉鎖し、米国からの軍関係者の入国を禁止すること。
- 2 在沖米軍人・軍属のオミクロン株の検査を実施し感染者、濃厚接触者数及び行動履歴などの情報公開をさせること。
- 3 基地従業員等のPCR検査、感染症対策を米軍・政府の責任で行うこと。
- 4 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月27日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）
外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣（新型コロナ対策・健康危機管理担当）
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長